

令和3年2月17日

所沢市長 藤本正人様

所沢市廃棄物減量等推進審議会
会長 秋元智子

所沢市におけるさらなるごみ減量方策について（答申）

所沢市のごみ量については、市民・事業者・市の三者協働による減量化・資源化努力を背景に、近年順調に減量を続けてきました。しかしながら、直近の実績では、ごみ減量の鈍化から増加に転じる傾向がみられており、これまで同様の施策展開では、今以上のごみ減量は難しいと考えられます。

こうした状況の中、令和2年7月16日付け所資推第77号で諮問のありましたこのことについて、当審議会においては生ごみ減量・資源化やプラスチックごみ削減等様々な取組みについて慎重に議論を重ねたところ、全国の自治体の約6割が導入し、ごみの排出抑制や資源化の促進等の効果が顕著とされている「ごみ有料化制度の導入」がさらなるごみ減量方策として期待できるという結論を得ましたので、下記の意見を附して答申します。

記

1 実施時期及び方法等

ごみ有料化制度は、市民生活へ新たに経済的負担を課すものであり、市民の十分な理解と協力が得られなければ立ち行かない施策です。新型コロナウイルス感染症がもたらしている社会・経済への影響や、市民のごみ減量化・資源化に対する意識の醸成状況等も考慮したうえで、本制度の導入を図ることが望ましいと考えます。

導入にあたっては、一般廃棄物処理基本計画への位置付けをはじめとして、国の定めた方針等に従ってしかるべき手続きを踏まえるとともに、有料化実施計画等の策定段階から広く周知を行うなどにより市民の理解を求め、行政としての説明責任を果たされることを期待します。

2 実施に向け必要と思われる事項

- (1) ごみ有料化制度に対する市民との合意形成に努めてください。
- (2) 制度導入の目的である、ごみの排出抑制や資源化をより一層図るために、国や県、他自治体の動向を把握するとともに、近隣他自治体との事前調整を心掛けてください。
- (3) 制度の実施にあたり、手数料負担は、ごみの排出量に応じた公平な費用負担を原則としつつも、福祉部門等と連携して社会的配慮が必要な世帯に対する経済的負担の軽減措置を併せて実施してください。また、収集回数の見直し等、市民の利便性の向上に努めてください。
- (4) 先行して制度を導入した自治体の事例等から、制度導入により不法投棄や不適正排出の増加が懸念されます。実態を把握するよう努力するとともに、適切な対応・対策を講じてください。
- (5) 本審議会において議論を行ってきた生ごみ減量・資源化やプラスチックごみ削減についても市が率先して取り組み、市民に対し様々な側面から動機付けを行うなど、減量化・資源化に対する市民意識の醸成につなげてください。

所沢市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

| | |
|-----|---------|
| 会 長 | 秋 元 智 子 |
| 副会長 | 大 川 敏 彰 |
| 委 員 | 小 松 登志子 |
| 委 員 | 川 寄 幹 生 |
| 委 員 | 宮 高 隆 |
| 委 員 | 加 藤 一 博 |
| 委 員 | 齋 藤 賢 吾 |
| 委 員 | 本 橋 伸 一 |
| 委 員 | 山 川 卓 也 |
| 委 員 | 柿 木 薫 |
| 委 員 | 岡 野 祥 平 |
| 委 員 | 大 場 理 江 |
| 委 員 | 土 田 昭 美 |
| 委 員 | 村 野 直 美 |